

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット/さつきの里)

事業所番号	2770103758		
法人名	社会福祉法人 大阪福祉会		
事業所名	ハピネス金岡グループホーム		
所在地	堺市北区金岡町2725番地		
自己評価作成日	令和4年2月1日	評価結果市町村受理日	令和4年4月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪府中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	令和4年3月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

『地域との交流を大切に 愛される施設 心ある介護』の理念のもと、入居者様やご家族様に、安心した生活を送って頂けるよう、一人ひとりに寄り添ったケアを心掛けています。地域のボランティア様の協力を得て行っていた恒例行事の納涼祭や秋祭りの太鼓、七夕祭り、大泉緑地のヒーリングガーデナーは、コロナ禍という事もあり見合わせているが、制限のある中でも外気に触れる事が出来る事、天気の良い日は施設内の散歩や、近隣のドライブも行っている。施設内でも、合唱や数字合わせ等の脳トレ、役割意識を持って取り組める時間を持つ様、洗濯や食事の準備等の毎日の取り組みや、季節の行事、毎月のおやつ作りや壁紙作り等の制作等、楽しんで行える取り組みを提供し、認知症の進行防止と共にADL・QOLの維持向上に努めている。面会制限がある為、ご家族様には、必要時には電話や来所した際に入居者様の状態を報告し、ご家族様の不安を少しでも解消できるよう努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

社会福祉法人大阪福祉会を平成8年12月に設立、平成10年4月に特別養護老人ホームを母体として開設、様々な高齢福祉事業・児童福祉事業・母子生活支援施設等を有する。堺市より受託の北第4地域包括支援センターを開設している。平成14年4月に当事業所「ハピネス金岡グループホーム」を開設令和4年4月で20年を迎える。開設当初からの職員は過半数以上在勤中であり、介護技術・認知症介護経験者であり、楽しみのある生活支援で利用者も家族と同様に慣れ親しんで暮らしている。事業所内での暮らしの様子をホームページ、外部評価結果(ワムネット)を年度別で紹介している。法人の就業環境の整備や教育・研修システムも充実し、理念に沿い運営方針も解りやすく提示、全体でスキルアップを目指している事業所である。長引くコロナ禍で感染対策を徹底し利用者・職員の健康・安全を維持している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『地域交流を大切に、愛される施設、心ある介護』という理念のもと、運営してる。その理念を共有する為、スタッフ会議や日々の申し送り時に振り返り、実践できるよう努めている。	理念を各ユニット内に掲示、毎日の申し送り時と毎月会議で共有の確認をし、各自理解している。更に毎年の努力目標を各フロアで作成している。一昨年「四季を感じるおやつ作り」、昨年は「季節を感じる野菜作り」プランターで利用者が栽培でき、楽しめることを目標設定している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	コロナ禍という事もあり、現在は地域との交流は控えている。以前は地域のお祭りで太鼓を見学したり、施設主催の納涼祭では地域のボランティア様に協力頂いていた。職業体験の受け入れや、保育園の運動会に招待して頂き、観覧に外出していました。	以前の様な地域行事参加・ボランティア受け入れ・学生の職業体験・保育園児の交流は全て自粛しているが、地域の情報は民生委員やPTの方が時々訪問し知らせてくれ、老人新聞も近所の人から届いている。散歩の途中に農園畑にいる人に挨拶している。法人の農園で出来たスイカを保育園児が毎年取りに来て食べている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	併設の居宅支援センターのケアマネージャーが、地域安心ネットワークに参加し、民生委員や地域の方々にグループホームの役割や特徴を伝えようとしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍という事もあり、現在は運営推進会議の開催は控え、書面でのやり取りを行っている。必要に応じ、ご家族様には報告・連絡行い、ご意見等をお聞きし、職員間で情報共有している。	運営推進会議は2ヶ月に1度第3土曜日に開催していたが、現在はコロナ禍で書面開催している。電話でメンバーと意見交換・情報を聴き、活動報告等を行っている。その議事録は「ハピネス金岡グループホーム通信」及び外部評価結果と共にファイルをして事業所で公開している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナ禍という事もあり、北区グループホーム連絡会や、年2回の堺市全体会議は開催されていない為、系列の施設と連携して情報共有し、他事業所とも日頃から連絡を取り合い、情報交換に努めている。	堺市の全体会議やGH連絡会はコロナ禍で開催されていないため、系列施設や近隣施設と連携し情報共有している。堺市からメール等で感染防止対策や新情報が入る。生活援護課・介護保険課は利用者の状況報告や関連書類の提出で連絡相談で連携している。包括支援センターと電話連絡を常に行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止推進委員会を設置しており、法人内研修の参加や、スタッフ会議の際に確認する事で周知し、理解と実践できるようにしている。	身体拘束適正化指針・マニュアルがあり、内部研修と年2回の法人研修があり参加して、伝達研修も行っている。身体拘束適正化の為に委員会は、特養と合同会議を毎月1回行っている。議事録はコピーしてGH職員全員に回覧し、周知を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を設置しており、法人内研修の参加や、職員は虐待防止マニュアルを読んで周知し、委員会の報告はスタッフ会議で行い伝達している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	スタッフ会議や勉強会を通じて、成年後見人制度について学ぶ機会を作っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前面談で入居様とご家族様の聞き取りを行い、契約の際には十分な時間を取り、ご家族様に理解いただけるよう、丁寧に説明するよう心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍な事もあり、家族会は控えている。11月に入居者様を交え個々に面談を行い、最近の施設の取り組みや、入居者様の生活の様子や状態等報告し、意見をいただいている。必要時は電話や、来所時に報告を行っている。	コロナ禍で「面会が出来ない・少ない・会えないから不安」の意見があり、11月の個別面談で生活状況の報告会をしている。日常的には家族には電話を取り次いだり、職員が日頃の様子を家族に電話報告している。	コロナ禍で、感染予防対策のため通常の面会が出来ない状況である。職員会議で「利用者の笑顔を引き出したい・笑顔を増やしたい」どうすればの意見がある。イベント時や美味しい物を食べて談笑の時など、スポット写真を撮り、コメントを添え「個別便り」として郵送・手渡しで家族の安心感に繋がる事を期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議に参加したり、毎日の報告を通じての意見交換や、定期的にユニットの様子を見に来ており、職員の意見の吸い上げをしている。	毎月1回の職員会議と年2回の個別面談を行い、朝・夕の申し送り時等に意見・要望を聴いている。現場のアクシデント(水が止まらない・ドアが動かない)なども管理者が引き受ける。 毎年のユニット目標を職員間で考え、今年スタッフ会議で「利用者の笑顔を増やしたい」笑顔を引き出すために、日々どの様にすれば良いかをチームで話し合っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課と定期的な面談を行っている。個々の意見を聞き、取り組みを認める事で、向上心を持って働ける環境作りをしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内では、毎月テーマ設定し、研修を実施している。職員は委員会に所属し、他の職員に伝達する事で、責任を持って取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍という事もあり、北区グループホーム連絡会は開催されていない。系列の施設と連携して情報共有し、他施設とは適宜連絡取り合い、情報交換を行っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前面談時より、意見の聞き取りを本人様やご家族様やCMから行い、職員間で情報共有し入所への不安を解消すると共に、信頼関係を構築できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時より、ご家族様からの質問や気持ちをお聞きし、少しでも不安を解消できるよう心掛けお伝えしている。窓口を明確にお伝えし、施設内での伝達を速やかに行う事で、要望に迅速に対応できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービスを含めて、適した支援が出来るよう対応している。有料老人ホームや特養を紹介した事例もある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	野菜の皮むき等の食事の準備や、洗濯などの家事から、書ける方には毎日のメニューを書く等を日課にする事で、入居者様にも役割を持っていただくよう支援している。生活歴を参考にしながら、心身の状態を把握し、皆で協力しながら施設生活の中で、その人らしい生活を送る事が出来るよう心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族様には、ご本人様の状態を伝え、ご家族様と本人様の意向を聞きながら、ケアについて考え、支援するよう心掛けている。コロナ禍という事もあり面会や外出には制限はあるが、意向を聞き取り、職員間で情報共有しケアに反映できるよう努めている。本人様の言葉などを含めてお伝えする事で、ご家族様の安心に繋がるよう心掛けています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在はコロナ禍という事もあり、面会制限があり、緊急事態宣言や蔓延防止対策の動向により、面会制限を緩和し対応している。その際は、ご親戚やご友人も面会され、入居前に担当されていたCMも面会に来られています。	コロナ禍の現状では馴染みの場所の外出や友人・知人の面会も減少している。家族や友人には電話の取り次ぎをしている。家族・孫の面会がある。家族から葉書など届く人やボランティアの人からも絵葉書が届いている。家族・知人に出す年賀状や返信の支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士でお話ができるよう、きっかけ作りに職員が媒介となるよう支援している。入居者様の関係性を観察し、関わりを持っていただけるよう食事の席などを配慮している。職員はトラブルにならないよう、見守りながら支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院で退去となった場合も、経過をお尋ねしたり、退院後の支援について相談を受けたりしている。退院後併設の特養やショートに、入所される方も多い。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所前面談で本人様やご家族様、関係のあったCMやヘルパーさんから聞き取りを行い、入居者様の生活歴や興味関心のあるものの把握に努めている。入所後は日々の会話からも把握にできるよう努めている。その方中心のケアを行えるよう心掛けている。	入居時に生活歴を聴き取り希望や意向を聴きフェイスシート・アセスメントシートを作成し参考にしている。日々のケアで寄り添い声掛けし、介護記録も参考にしている。個々の希望の把握に努め、テレビが観たい、化粧品を買いたい、話を聴いて欲しい等、居室やレクリエーション時等、一緒に作業しながら対話している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談でしっかりとアセスメントを行い、生活歴や好みや、趣味や最近の取り組みなど把握できるよう努めている。入所後も日々の会話の中から把握できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居後一週間(状態によっては延長有り)は、ケース記録に加え状態観察表を記入する事で、詳しく観察・記録し、現状の把握に努めている。その他申し送りノートも活用し、随時ケアの検討を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的カンファレンスで話し合い、介護計画を作成している。事前にご家族様に相談し、意見や意向を取り入れるようにしている。	入居時本人・家族より生活歴を聴き、暮らしの希望の把握と課題をアセスメントしている。職員間で情報共有し定期的カンファレンスを行って状況変化時など、利用者・家族に相談し、関係職種と検討し介護計画の変更や必要時区分変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は、毎日ケース記録に記入している。その他申し送りやノートで職員間で情報共有し、その記録や職員の意見をもとに介護計画を見直し、ケアを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍もあり制限はあるものの、法人内の特養やデイサービスと一緒に行事を行ったり、協力しながら対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍もあり、現状外出は控えている為、地域との関わりは難しいが、以前は地域のボランティア様に協力を得て、外出したり、月に2回はパン販売に来ていただいていた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設の診療所の医師が主治医となり、入居者様の状態に変化があれば相談し、連携を図っている。また必要に応じて、ご家族様の協力で外部受診を行っている。	契約時に利用者・家族に説明して決めており全員が法人の診療所の医師を主治医として月2回内科・泌尿科の訪問診療を受けている。歯科は毎週歯科衛生士同行で訪問診療があり、皮膚科も必要な人は受診している。精神科・整形外科等以前からの受診には家族が付き添いをしている。医師とは医務ノートに記載して連携している。診療状況は変化時は電話をして家族に伝えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々のバイタルチェックは介護職が行い、併設の診療所と連携をとながら、日々の健康管理を行っている。医務との情報共有の為に連絡ノートを活用し、相談しながら入居者様の心身ともに安定した生活ができるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院の際はケアサマリーを作成し、情報提供をしている。また、併設の診療所の主治医が診療情報を提供している。病院の相談員とも連絡を取り、状態把握と退院後の受け入れについても相談している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に、医療体制及び終末期ケアについての説明を行っている。また入居後も必要に応じて本人様の意思を確認させていただき、職員と情報共有している。	契約時に重度化や看取りについての指針を用い説明をして書類を作成している。利用者の状態に変化があれば主治医より家族に説明をして納得を得て、看取りの確認書を交換しケアプランを作成して情報を共有している。看取りのマニュアルを用意し職員は法人の看取り委員会に参加して支援に取り組み、今までに2例の看取りを経験している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内の研修やスタッフ会議で、緊急時対応について勉強している。また、マニュアルを作成し、各ユニットに常に確認できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身に付けるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月、災害を想定した避難訓練を行っている。また、年に2回は消防署立ち合いのもと併設の特養と一緒に訓練を行っていたが、コロナ禍の今は特養と合同で法人内のみで行っている。	毎月災害・火災・通報等の災害を想定した避難訓練を実施し、年2回は(12月実施・3月予定)避難訓練を併設の特養と一緒に実施している。マニュアル連絡網を用意しハザートマップ・避難所の確認をしている。非常物品水・アルファ米・おかゆ・懐中電灯・カセットコンロ・電源を用意している。災害時に近隣住民に協力を要請し近隣在住職員には参集体制をとっている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室に入る際は居室の様子をうかがいながら声掛けしてから扉を開けるようにしている。排泄の失敗などは、入居者様の自尊心を傷つけないよう、声掛け配慮し、周囲の方に分からないよう心掛けている。声掛けについては日頃から、職員間で意識し、注意しあっている。	法人のプライバシー・接遇の研修に参加して毎月の会議で人格やプライバシーについて話をしている。入室時の言葉かけをして確認し、排泄時の声掛けには自尊心・羞恥心を損なわない対応等、具体的に話をしている。不適切な対応の場合は都度注意しあっている。個人情報書類は施錠できるロッカーに保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定しやうすいよう、それぞれの入居者様に合わせた声掛けに配慮している。。伝達や自己表出が難しい方は、表情や仕草や動作等から気持ちを察知できるよう心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の申し送りやケース記録から個々の生活リズムを把握し、その方の生活スタイルやリズムに合わせて、レクリエーションに参加したり、居室で過ごされる等、その人らしい生活を大切にしよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月、理美容があり、希望や必要時に利用していただいている。普段の衣類は、可能な限りご自身で選んでいただくようにしている。化粧水等ある方は、朝や寝る前に使用していただくようにしており、ご自身で化粧されている方もいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に食卓を囲み、見守りを行いながら、楽しい雰囲気の中で食事ができるよう心掛けている。メニューは、入居者様が見えやすい位置に配置している。野菜の皮むき等の下準備や、盛り付け、テーブル拭きやお茶入れ等、入居者様と一緒にいき、また、月に数回おやつ作りを行っている。	法人の管理栄養のメニューを食材業者より購入して3食職員(全員女性)が順番で調理し利用者も皮むきなど下ごしらえに参加し職員と一緒にテーブルを囲み和やかに食している。お雛様の行事食や利用者の希望を聞いて手巻きずしの日もあり、月2回はおはぎやおぜんざいを作ったりおやつレクの日がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の管理栄養士が栄養のバランスを考え、献立を作っており、各ユニットで一人ひとりに合わせて料の調節や、食事形態(粥やキザミ食、トロミ等)を変え、対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛けや介助により、口腔ケアを行っている。必要方は、ガーゼで口腔内の清潔保持を行っている。希望者は週に一度の歯科往診で専門的なオーラルケアを受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々に合わせて、定期的に声掛けやトイレ誘導、適宜介助を行い、排泄の失敗を軽減できるよう支援している。排泄に伴う必要な動作も、可能な限りご自身で行っていただくよう支援している。	日中は全員がトイレで排泄をしており自立度が高い。数名の人はパターンを把握して様子を見て声掛けをしている。ほとんどの人は自身でトイレに行かれ、排泄後の確認をしている。排便に気を付けてヨーグルトや牛乳を提供している。夜間は定時見回りをしながら安眠を妨げないよう様子を見てトイレ誘導したりパット交換をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ケース記録や日々の申し送りで滞便者を把握している。また、毎朝、ヨーグルトや牛乳などの乳製品を提供し、毎日の体操や散歩等で積極的に体を動かすように努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に週3回入浴していただいている。午前と午後に分けて入浴しているが、入居者様の体調や状態等に配慮し、順番を変えたり、シャワー浴で対応する等している。入浴剤を使用し、気持ちよく入浴していただけるよう努めている。	入浴は週3回午前・午後利用者の様子を見て入浴しており拒否する人には時間や日を変え柔軟に対応している。ゆず湯・しょうぶ湯・入浴剤を使ったり好みのシャンプーを使っている人もいる。夏場は毎日シャワーをする人もいる。浴槽は家庭の個浴で全員が職員と1対1で会話を交わし寛いで入浴している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は個々に合わせて、居室で休息する時間を作っている。夜間は消灯時間に、起きている方には入眠促し、ゆっくり眠り身体を休めていただくよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更があれば必ず申し送りを行い、ノートにも記載している。入居様は個々に薬情報をファイルしており、都度確認できるようにしている。居宅療養管理指導を導入しており、薬の変更がある時は、薬剤師より説明を受けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前面談で生活歴を聞き取りを行い、入所されてからは、日々の会話の中から把握し、職員と情報共有するようにしている。毎日の生活の中にも非日常の生活を取り入れながら、楽しく過ごしていただけるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナ禍もあり、外出には制限がある為、施設内のプランターで季節の野菜や花を栽培し、水やりや草ぬきをし、育てる楽しみや、季節を感じて頂いただき、近隣をドライブし、少しでも気分転換ができるように努めている。	敷地内のプランターの花や野菜の水かけをしたりベンチに腰かけて外気に触れている。近くに散歩に出かけたりドライブで菜の花畑に出かけ車窓からの眺めを楽しんで気分転換している。法人の菜園で柿狩りを楽しんでいる。コロナ収束後は利用者の希望で買い物や個別支援の外出の支援をしていきたいとしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍もあり、外出には制限がある為、現在はおこなっていないが、以前は買い物レクレーションでホームセンターやスーパーに行った際、入居様に支払いをしていただいていた。ご家族様には定期的に小口の用途を知らせた出入金の明細を作成したものをお渡ししている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様に協力していただき、電話を掛けたり、手紙のやり取りが出来るようにしている。家族や知人に、年賀状を送られている方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花や造花、タペストリーを、玄関やリビングに飾っている。また、入居者様の皆様に作成した壁紙を飾り、玄関やリビングを生活感のある温かい雰囲気のできるよう努めている。	リビングは毎朝換気をして清掃し清潔にし、定期的に換気をして空調に気を付けている。壁に利用者と職員で作った貼り絵の作品を飾り、天井からは桜のつるしが下がって春らしくしている。テーブルの配置に工夫し・多数のソファに本や雑誌・新聞がおかれ居心地よく過ごせる工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ダイニングスペースとリビングスペースを作っており、それぞれ好きな場所で過ごしていただけるようにしている。ソファに座ってテレビを見たり、気の合う方と談笑されたり、雑誌を読まれている方もいる。一段高い畳コーナーがあり、腰掛け雑誌を読まれたり、洗濯を畳まれる等されている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内はタンスやテレビ、ラックや、部屋飾り等、入所前に使用していた馴染みのものや、好みの物を持参していただき、安心して過ごしていただけるようにしている。お仏壇や遺影を持って来られ、置いておられる方もいる。	入り口の名札にお花を飾り分かりやすくしている。ベッド・カーテン・エアコン・クローゼットが用意してある。利用者は筆筒・テレビ・椅子・鏡台など使い慣れた物を持ち込み、仏壇を置いていたり、写真や利用者の作品を飾りぬいぐるみを置いて、その人らしい部屋作りをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や浴室、トイレの各所に手摺を設置し、床は段差のないように造られている。また、トイレの表示は分かりやすいよう大きくしている。居室でベッドやタンス等の位置も、それぞれに合わせて、適宜変えている。		